

# 令和4年4月 新たな長期総合計画がスタートします

問合せ 企画政策課☎312

## ●まちづくりの方向性●

「私たちのまち“はむら”の将来像（将来のまちの姿）」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトおよび自治体運営の方針を掲げています。

## ●5つのコンセプト●



### コンセプト1 自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

- 施策1** 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち
- 施策2** 元気に生活することができるまち
- 施策3** とともに生き、助け合うまち
- 施策4** いきいきと活動するまち

### コンセプト2 成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

- 施策1** 子どもたちがすこやかに成長するまち
- 施策2** 子どもたちが生きる力を身につけるまち
- 施策3** 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

市では、令和3年9月の市議会定例会での議決を経て、今後10年間のまちづくりの指針となる羽村市基本構想を策定しました。そして、この基本構想に基づく前期5年間のまちづくりの方向性を定める基本計画と令和4年度実施計画を策定しました。

羽村市が実現を目指す将来のまちの姿は、「まちに広がる笑顔と活気 もっと！暮らしやすいまち はむら」です。市では、この将来のまちの姿を実現するため、第六次羽村市長期総合計画に掲げるさまざまな取組みの方向性に沿って、まちづくりを進めていきます。

※第六次羽村市長期総合計画は、市役所1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトで見ることができます。



### コンセプト3 スマートに暮らし

自然環境を大切にしながら、日々の“暮らし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

- 施策1** 快適な都市環境が整うまち
- 施策2** いつでもどこでもつながるスマートシティ
- 施策3** 自然を大切にし、次世代につなぐまち
- 施策4** ゼロエミッションの地球にやさしいまち

### コンセプト4 にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げること、にぎわいがあふれるまちを目指します。

- 施策1** 先端技術産業が集まるまち
- 施策2** 市内産業が元気に活動するまち
- 施策3** 人が集まり、交流を生むまち

### コンセプト5 暮らしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“暮らし”を守ることができるまちを目指します。

- 施策1** 相互の連携・協力による、災害に強いまち
- 施策2** 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち
- 施策3** 感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち

### 第六次羽村市長期総合計画の概要

構成 基本構想・基本計画・実施計画  
期間 令和4(2022)～13(2031)年度【10年間】  
※基本計画は前期5年・後期5年、実施計画は1年の計画期間です。

## ●自治体運営の方針●

自治体運営の方針は、5つのコンセプトの取組みを推進するために、どのような行財政運営を行うのか、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を示しています。

市が保有する経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営に努めながら、持続可能なまちづくりを一層推進します。

### 施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

### 施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化